

「ドリーム松山号」の 運行系統の休止について

J R 四国労組は、1月27日、会社より「高速松山・東京線『ドリーム松山号』の運行系統の休止について」説明を受けた。

高速松山・東京線「ドリーム松山号」の運行系統の休止について

標題の路線については、平成2年5月に松山駅と東京駅を結ぶ高速夜行バスとして運行を開始し、同11年12月には「ドリーム高松号」と路線統合し高松駅経由の「ドリーム高松・松山号」で運行した後、同25年3月に香川県内の停留所を廃止し「ドリーム松山号」に戻して現在まで運行してまいりましたが、同年6月に同区間に格安航空路線が就航して以来、ご利用旅客の減少が続いており路線の収支均衡が取れない状況にあります。

さらには、運行を担う乗務員の新規採用が芳しくないことや、今後もご利用旅客が増加する要素のない中、運行を継続していくのは困難と思われまます。

については、下記のとおり運行系統を休止することとしました。

記

1. 運行系統を休止する路線
高速松山・東京線（ドリーム松山号）
2. 休止開始時期
上り便は2020年2月29日、下り便は同3月1日の運行をもって休止
※休止開始の1年後に、更に1年間の休止か廃止を判断

3. 当該路線の収支状況

(単位：千円、人)

項目	2017年度	2018年度	2019年度上期
収益	131,771	151,915	70,615
費用	149,835	177,060	86,519
損益	△18,064	△25,145	△15,904
1便当り人員	23.19	21.24	20.89

組合は、今回の説明を受け「ドリーム松山号」の休止の時期、他の東京線ドリーム号の今後のあり方、乗務員の雇用等について疑問点があることから、各級機関から意見集約し説明要求を申し入れることとした。

以上